
ED02. 輸出犬等検査申請事項呼出し

業務コード	内 容
EQB	輸出犬等検査申請事項呼出し

1. 業務概要

登録された「輸出犬等検査申請事項」を変更するため、輸出犬等検査申請事項登録画面に案内する。
登録された「輸出犬等検査申請事項」は、申請前であれば任意に訂正することができる。

2. 入力者

全利用者（税関を除く）

3. 制約事項

なし

4. 入力条件

(1) 入力者チェック

システムに登録されている利用者であること。

(2) 入力項目チェック

(A) 単項目チェック

「入力項目表」を参照

(B) 項目間関連チェック

なし

(3) システム状態チェック

本業務を行う場合は、~~動物検疫検査手続電算処理システム（ANIPAS）~~動物検疫関連業務が手続き可能な状態であること。

(4) DB関連チェック

(A) 利用者

- ①「ユーザ情報DB」に登録されている利用者であること。
- ②輸出犬等検査申請事項をした利用者と同じであること。
- ③全利用者（税関を除く）であること。

(B) 申請番号

- ①「輸出入犬等検査申請DB」に登録されていること。
- ②無効でないこと。
- ③取り止めされていないこと。
- ④事項登録されていること、または申請されていること、または申請変更承認されていること。
- ⑤申請番号の10桁目が「9」でないこと。

5. 処理内容

(1) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合のみ以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、「00000-0000-0000」以外の処理結果コードを設定の上、処理結果通知出力処理を行う。

(2) 処理単位

申請番号単位で処理を行う。

(3) 輸出犬等検査申請事項登録呼出し処理

(A) 輸出入犬等検査申請DB処理

入力された申請番号により各種DBを検索し、そのデータを輸出犬等検査申請事項登録画面に出力する。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
輸出犬等検査申請事項 登録情報	なし	入力者
処理結果通知	なし	入力者

7. 特記事項

特になし。